

令和8年 第1回臨時会

令和8年 5月25日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和8年南信州広域連合議会第1回臨時会

会 期

会 期 至 令和8年5月25日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.25 (開会日)	木	開 会 令和8年5月25日（月曜日） 午前10時00分 開 議 日程第 1 会議成立宣言 〃 第 2 議席の指定 〃 第 3 会期の決定 〃 第 4 常任委員及び議会運営委員の選任 総務産業委員の選任 議会運営委員の選任 〃 第 5 議案説明者出席要請報告 〃 第 6 会議録署名議員指名 〃 第 7 広域連合長挨拶 〃 第 8 監査報告 〃 第 9 報告（3件） 報告第2号から報告第4号まで 〃 第 10 議案審議 即決議案（1件） 議案12号 説明、質疑、討論及び採決 閉 会	

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）及び令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第4号））	5月25日	5月25日	承認	15
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて （令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号））	5月25日	5月25日	承認	17
報告第4号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	5月25日			18

《人事案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第12号	監査委員の選任について	5月25日	5月25日	同意	19

令和8年第1回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和8年5月25日

南信州広域連合事務局

令和 8 年南信州広域連合議会第 1 回臨時会会議録

令和 8 年 5 月 2 5 日（月曜日）

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

開 会

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 常任委員及び議会運営委員の選任

総務産業委員の選任

議会運営委員の選任

第 5 議案説明者出席要請報告

第 6 会議録署名議員指名

第 7 広域連合長挨拶

第 8 監査報告

第 9 報告（3 件）

報告第 2 号から報告第 4 号まで

第 1 0 議案審議

即決議案（1 件）

議案第 1 2 号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 3 1 名

（別表のとおり）

欠席議員 2 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（竹村圭史君） おはようございます。

現在の出席議員は、30 名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、加賀田亮議員から都合のため遅刻する旨の、石原理好議員、後藤和彦議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

ただいまから、令和 8 年南信州広域連合議会第 1 回臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 2 議席の指定

○議長（竹村圭史君） 次に、議席の指定を行います。

平谷村におきまして議会議員の選挙により、広域連合議会議員の変更がありました。

よって、南信州広域連合議会会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において議席の指名をいたします。

議席番号及び議員の氏名を書記長に朗読させます。

熊谷書記長。

○書記長（熊谷久幸君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11 番、西川範明議員、以上でございます。

○議長（竹村圭史君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（竹村圭史君） 次に、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び日程につきましては、去る 5 月 13 日に開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員長、清水優一郎議員。

○議会運営委員長（清水優一郎君） 5 月 13 日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日 1 日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は 4 件で、内訳は報告案件 3 件、人事案件 1 件であり、即決議案とい

たしました。

また、クールビズの実施について協議し、今後は本会議において、議長が宣言を行うことなく、５月１日から１０月３１日までの間実施することを決定いたしました。

なお、既に通知しておりますとおり、今臨時会から実施しておりますので、御承知おき願います。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村圭史君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日１日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の１日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第４ 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（竹村圭史君） 常任委員及び議会運営委員の選任を議題といたします。

これより、南信州広域連合議会委員会条例第１条の３第１項の規定により、常任委員を、及び第４条第１項の規定により、議会運営委員の選任を行います。

それでは、その氏名を書記長に朗読させます。

熊谷書記長。

○書記長（熊谷久幸君） それでは、委員会及び議席番号、氏名を読み上げさせていただきます。

初めに、総務産業委員、１１番、西川範明議員。

次に、議会運営委員、１１番、西川範明議員。

以上でございます。

○議長（竹村圭史君） ただいま朗読いたしましたとおり、常任委員及び議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしましたとおり、常任委員及び議会運営委員を選任することに決定いたしました。

ここで、総務産業委員会の副委員長の互選を願うため、暫時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

○議長（竹村圭史君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま、総務産業委員会の副委員長が互選されましたので、事務局に報告をさせます。

熊谷書記長。

○書記長（熊谷久幸君） 御報告いたします。

総務産業委員会副委員長に、西川範明議員が選任されました。

以上でございます。

○議長（竹村圭史君） 次の日程に進みます。

日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長（竹村圭史君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか、関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第6 会議録署名議員指名

○議長（竹村圭史君） 会議録署名議員に、井原敏喜議員、太田直昭議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 広域連合長挨拶

○議長（竹村圭史君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） おはようございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、令和8年南信州広域連合議会第1回臨時会に御参集いただき、ありがとうございます。

新年度に入り、平谷村において議会議員選挙が行われ、新たに広域連合議会の議員を

選出いただいたところでございます。また、４月２１日告示の阿南町長選挙におきまして、折山和士阿南町長が初当選を果たされました。いずれの皆様にも当圏域の発展のために御尽力を賜りたいと存じます。

それでは、当面する課題とその対応について申し上げます。初めに、旧桐林クリーンセンターの後利用として計画されておりました、セイコーエプソン社のバイオマス発電事業の計画中止について申し上げます。エプソン社のバイオマス発電事業について、同社から計画中止の通告があったことにつきましては、議員の皆様も報道を通じて御存じのことと存じます。後利用が長い間決まらない中で、エプソン社からバイオマス発電事業として、旧桐林クリーンセンター跡地を利用したいとの話があり、広域連合としても、同社の要望に応える形で解体工事を実施し、受入準備を進めてまいったわけですが、このような結果となり、痛恨の極みでございます。地元の竜丘地域自治会、桐林区の皆様には、当時の役員の皆様を中心に、説明会に何度も足を運んでいただき、受入れをお認めいただきましたこと、また、旧施設の解体工事への御理解と御協力につきまして、改めて感謝を申し上げますとともに、計画中止についての地元への御説明より前に、新聞報道が先行する結果になりましたことを、この場をお借りして改めておわび申し上げます。４月２４、２５日に竜丘地域自治会の総会、桐林区の区民総会の場をお借りして御説明の機会をいただき、５月２０日は南信州広域連合主催で改めて説明会を開催いたしました。その説明会では、エプソン社から、解体工事に要した費用の全額を負担する旨の表明がございました。今後も具体的な金額や負担の方法につきまして、協議を進めてまいります。また、後利用につきましては、広域連合として飯田市と連携し、今まで以上に地元の皆さんとのコミュニケーションを密に取りながら、利活用いただける企業をできるだけ早く、かつ慎重に探してまいりたいと存じます。バイオマス発電所事業計画の中止に至る経過等につきましては、この後の全員協議会で御報告をいたします。

次に、リニア中央新幹線について申し上げます。今年３月２６日、南アルプストンネル静岡工区に関し、静岡県が解決を求めた自然環境保全措置について、ＪＲ東海と対話を要する２８項目において全ての対話が完了し、年内着工の可能性が高まったとの報道がありました。今までも開業時期について早期に示すようＪＲ東海に求めてまいりましたが、南アルプストンネル静岡工区の掘削工事着工に合わせて、しかるべきタイミングで示したいとのことですので、年内に静岡工区が着工され、開業時期が明示されることを期待したところです。また、ＪＲ東海では、過日、飯田市上郷飯沼の風越山トンネル上郷工区のヤード内に展望台を整備されました。５月２０日から一般公開されました

が、リニア本線及び、駅周辺の工事の状況を俯瞰することができることから、開業へ向けての機運上昇につながるものと期待するところです。リニア長野県駅（仮称）の駅舎外観デザインにつきましては、長野県及び飯田市でＪＲ東海に対し、キーワードとモチーフ、関連する要望事項を５月末に提案することとしております。今後、これを基にＪＲ東海から、複数の外観デザイン案が示される予定となっておりますが、長野県の南の玄関口としてふさわしい佇まいとなるよう、長野県・飯田市と連携して取り組んでまいります。

次に、三遠南信自動車道について申し上げます。青崩峠道路につきましては、現在、トンネルの受変電設備・通信設備・電気設備・機械設備・舗装工を推進しているとのことであり、長野県の施工による、小嵐バイパスの道路工事も順調に進められていると伺っております。飯喬道路の飯田上久堅喬木インターチェンジから喬木インターチェンジ間では、１号トンネルの掘削工事が夏頃までに着手予定と伺っており、こちらも工事が着々と進んでいます。さきに発表された、国の令和８年度当初予算においては、飯喬道路で４７億円、青崩峠道路で約４９億４，０００万円が予算措置されております。青崩峠道路の、一日も早い開通時期の公表を期待するとともに、早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

次に、当地域と信州大学との連携について申し上げます。信州大学によるグリーン水素研究については、エス・バード敷地内において進められております、水素生成パネル設置工事につきまして、現在、試作用架台の設置が完了し、試作用水素生成パネルの設置工事へと移行しているところです。今年度末の水素発生開始に向け、エス・バードＣ棟４階には、この５月から水素生成に関する研究室が開設されました。この研究室では、発生施設の管理運営に加え、視察に訪れる皆様への説明にも対応できるよう、常駐スタッフが配置されていると伺っております。また、喬木村、信州大学、ゼオライト株式会社などをつくる共同研究体が、国の事業を活用して進めている、使用した水の８割を再利用できる、分散型水循環設備がこのほど完成し、実証実験を始めております。グリーン水素及び水循環技術の実証実験、社会実装を通じ、「実証タウン」として、ここ南信州から世界に向けて新たな事業モデルを発信し、関連する企業誘致、新産業の創出につなげてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新庁舎となった高森消防署及び木曽広域消防との共同指令センターにつきましては、

4月1日から本運用となり、地域の安全・安心に資するため、新たな体制が整いました。いずれの施設も大きなトラブルなく運用できており、今後も円滑な運用に努めてまいります。

今年に入って火災が多発したことから、2月上旬に市町村に協力をいただいて広報を強化するとともに、3月1日から31日までの1か月間、たき火火災ゼロ運動を実施してまいりましたが、1月から4月末までの火災発生件数は52件と、前年に比べ24件も多く発生している状況です。今後も火災の発生抑止に努めてまいります。住民の皆様には、乾燥している時期や風の強い時間帯でのたき火は控えていただくとともに、たき火を行う場合は、必ずお近くの消防署へ連絡をお願いいたします。

熱中症につきましては、気温が上昇するこれからの時期に、幅広い年齢層で救急搬送される方が増えます。予防啓発が不可欠なことから、住民の皆さんへの注意喚起を関係機関と連携しながら進めてまいります。

なお、たき火火災ゼロ運動の結果につきまして、この後の全員協議会で御報告をいたします。

さて、本日提案いたします案件は、報告3件、人事案件1件の計4件でございます。このうち人事案件は、監査委員の選任についてでありまして、この5月26日で任期満了となる監査委員の後任の選出について、議会の同意を得たいとするものでございます。議案について慎重に御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 次の日程に進みます。

日程第8 監査報告

○議長（竹村圭史君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、戸崎博委員。

○監査委員（戸崎博君） それでは、監査の結果について御報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第2項の規定によります行政監査で、令和8年1月21日から4月30日まで実施したものでございます。

それでは、1ページの第2、監査のテーマを御覧ください。今回の行政監査は、随意

契約事務について実施をいたしました。

第3の、監査の目的であります。地方公共団体の契約は、競争入札によることが原則であり、随意契約は例外的な場合にしか認められておりません。今回の行政監査では、地方自治法施行令及び南信州広域連合に係る市町村の規則を準用する規則第2条第1項第25号の飯田市財務規則等にのっとり、随意契約に係る事務全般が適正に実施されているか検証することを目的といたしました。

第4の、監査の対象であります。南信州広域連合飯田環境センターにおいて、令和6年度中に締結した工事請負契約及び業務委託契約のうち、1件の予定価格が30万円以上の随意契約によるものを対象とし、とりわけその中から(3)の対象随意契約として記載のある4件について監査を行いました。

第5の、監査の着眼点、第6の監査の主な実施内容、第7、監査の期間、第8、監査を実施した監査委員につきましては、記載のとおりでございますので、御確認ください。

第9、監査の結果を御覧ください。監査の結果、是正または改善及び改善の検討を求める事項を認めましたので、内容を十分に把握し、それぞれ必要な措置を講じられることを望みます。

監査結果件数の表を御覧ください。表に記載のとおり、指導事項が1件、検討要望事項が1件という結果でありました。

続いて、3ページを御覧ください。指導事項、検討要望事項の順で、今回の監査の結果に基づいた監査委員の講評を記載してございます。最初に、指導事項について御説明申し上げます。今回、監査の対象となった工事請負契約及び業務委託契約において、契約のための予定価格が算定されていないことを認めました。南信州広域連合が準用する飯田市財務規則や随意契約ガイドラインにのっとり、随意契約においても競争入札に準じて予定価格を適正に定め、契約金額の妥当性の確保に努めるよう求めたものでございます。

次に、検討要望事項について御説明申し上げます。飯田竜水園の施設清掃業務における契約方法について、契約金額の合計が飯田市財務規則に定める随意契約できる額を超えているにもかかわらず、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を適用した随意契約が行われていたことを認めました。異なる予算科目であることを理由に、契約金額を予算科目に即して分割することで、結果的に随意契約ができる金額となりましたが、競争入札を実施しない合理的な理由が不足しているため、今後は法令等にのっとり、適正な契約事務を遂行されたいとするものでございます。

4 ページを御覧ください。第 10 には、指導事項及び検討要望事項に対して回答のあった措置状況を記載してございますので、御確認ください。

最後に一言申し上げますが、契約事務において、随意契約を行う場合は競争入札を実施しない合理的な理由を明確にすることや、随意契約であっても競争入札に準じて予定価格を適正に定めることについて、南信州広域連合の他の会計におかれましても着実に遂行されることを望みます。

監査結果は以上のとおりでございますが、詳細につきましては、報告書を御高覧くださるようお願い申し上げます、簡単ではありますが、監査の報告といたします。

○議長（竹村圭史君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第 9 報告

○議長（竹村圭史君） これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 3 号）及び令和 7 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 4 号））

○議長（竹村圭史君） 報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 3 号）及び令和 7 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 4 号））」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

熊谷消防本部総務課長。

○消防次長兼総務課長（熊谷好晃君） それでは、報告第 2 号について御説明を申し上げます。

本件は、令和 7 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 3 号）及び（第 4 号）でございまして、専決処分の承認を求めるものでございます。

第 3 号は、歳入歳出予算の補正について、令和 8 年 3 月 12 日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、消防補 1 ページを御覧ください。第 1 条は、歳入歳出の予算総額に 76 万円を追加し、補正後の総額を 43 億 6,057 万 8,000 円としたいとするものでございます。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。
それでは、歳出から御説明いたしますので、消防補 1 2、1 3 ページを御覧ください。
2 款、1 項、1 目、公債費の元金でございますが、令和 7 年 9 月に貸付元、地方公共団体金融機構による使途状況調査が行われた結果、当該事業の償還期間の誤りの指摘があり、新たに償還期間及び償還元金金額が設定されたことによる増額補正を行うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、お戻りいただきまして消防補 1 0、1 1 ページを御覧ください。9 款、1 項、3 目、諸収入のうち、雑入でございます。

続きまして、消防補 1 5 ページを御覧ください。第 4 号は、繰越明許費について、令和 8 年 3 月 2 7 日付で専決処分させていただいたものでございます。

内容につきましては、消防補 1 6 ページの第 1 表で御説明をさせていただきます。1 款、1 項、消防費の消防指揮車更新事業でございますが、ベースとなる車両がモデルチェンジを控えていたことから、メーカーで旧型車及び新型車の生産調整が行われたことに伴い、2 台分の更新費用を令和 8 年度に繰り越したものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、討論を終結いたします。

これより、報告第 2 号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

◇ 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 4 号））

○議長（竹村圭史君） 次に、報告第 3 号、「専決処分の承認を求めることについて（令和 7

年度南信州広域連合一般会計補正予算（第４号））」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局次長兼総務課長（滝沢拓洋君） それでは、報告第３号について御説明申し上げます。

本件は、令和７年度南信州広域連合一般会計補正予算（第４号）でございまして、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費について、令和８年３月１６日付で専決処分をさせていただきましたので、専決処分につき議会の承認を得たいとするものでございます。

一般補１ページを御覧ください。第１条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１７万３，０００円を追加したいとするものです。第２条は、繰越明許費を新たに設定したものです。それぞれ次のページ以降の表で説明をさせていただきます。

一般補４ページ、５ページを御覧ください。第１表、歳入歳出予算補正の歳出から先に説明をさせていただきます。２款、総務費は、１項、総務管理費を１７万３，０００円補正したものです。詳細は、一般補１２、１３ページで説明いたしますので、一般補１２、１３ページを御覧ください。信州大学南信州キャンパス構想推進基金積立金、新規積立金としまして１７万３，０００円を増額するものでございます。信州大学共同研究講座コンソーシアム事業につきましては、賛同いただく企業の皆さんから構成市町村へ寄附をいただきまして、構成市町村から負担金の形で広域連合へ支出していただいております。広域連合では、所管します信州大学南信州キャンパス構想推進基金に一旦この負担金と同額を積み立てまして、基金からコンソーシアムの支援に必要な分を取り崩して支出する仕組みとしております。今年度賛同いただく企業の皆さんからの寄附が結果的に増額となったことから、基金への積立金を増額するものでございます。

続きまして、歳入を説明いたしますので、一般補２ページにお戻りください。１款、分担金及び負担金は、構成市町村からの信州大学共同研究講座コンソーシアム事業負担金を増額するものでございます。

次に、一般補６ページを御覧ください。第２表、繰越明許費は、新たに設定したものです。内容は、飯田下伊那診療情報連携システム「i s m－L i n k」の更新事業７４８万円です。令和７年度に飯田下伊那診療情報連携システムの更新を進めてまいりましたが、ＡＩ市場の世界的な需要増加を背景に、サーバー関連商品の供給難によりまして、利用するデータセンターのサーバーの更新が契約期間内に完了できない状況となったことから、事業費の一部を繰り越すものです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、討論を終結いたします。

これより、報告第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

◇ 報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（竹村圭史君） 次に、報告第4号、「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

下平消防長。

○消防長（下平正樹君） 報告第4号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

報告第4号を御覧ください。本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告で、自動車事故による損害を賠償するため専決処分をさせていただいたものでございます。

1枚おめくりください。専決の日及び相手方につきましては、記載のとおりでございます。

事故の概要ですが、令和7年11月14日、午後0時58分頃、下伊那郡内の病院から飯田市内への病院への転院搬送途中に救急車の運転を誤り、飯田市竜丘桐林地籍の国道151号線道路左脇のガードパイプと接触し、損傷させる損害を与えたものでございます。損害賠償額は28万3,043円でございます。令和8年4月7日に全国市有物件災害共済会による支払い手続を完了いたしました。今回、このような事故報告をいたしますことをおわび申し上げます。地域の安全・安心を確保する立場にある消防職員が、同乗した傷病者及び医療関係者に幸いにもけがなどはございませんでしたが、守る

立場にある方に対し、危険な思いをさせたことを深く反省いたします。職員それぞれが消防職員の立場を改めて認識し、公用車の安全運転技術及び危険予知の教育を徹底するとともに、一層の隊員相互の意思の疎通を図り、事故防止に努めてまいります。

報告は以上です。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第 10 議案審議

○議長（竹村圭史君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第 12 号 監査委員の選任について

○議長（竹村圭史君） 初めに、議案第 12 号「監査委員の選任について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） それでは、議案第 12 号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、監査委員 1 名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。監査委員としてお務めをいただいております前沢祐二氏が、5 月 26 日をもちまして任期満了となりますため、その後任に大平宏司氏を選任したいとするものでございます。

大平氏は議案に掲載をいたしましたとおりの御経歴をお持ちの上、優れた見識を有する方でございます。喬木村代表監査委員をお務めいただいております。監査の見地からも適任と考えるので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（竹村圭史君） 説明が終わりました。

議案第 12 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第１２号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹村圭史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第１２号は、原案のとおり同意されました。

閉 会

○議長（竹村圭史君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） ただいま提案いたしました案件につきまして、慎重に御審議をいただきましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

この後、全員協議会におきまして、広域連合が当面する諸課題等につきまして御報告・御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（竹村圭史君） 以上をもちまして、令和８年南信州広域連合議会第１回臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前１０時５５分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	5月25日	議席番号	氏 名	5月25日
1	河 本 明 代	○	18	木 下 啓 爾	○
2	平 澤 恒 雄	○	19	塩 沢 貴 浩	○
3	唐 澤 克 己	○	20	加 賀 田 亮	△
4	下 平 貢	○	21	米 山 俊 孝	○
5	小川原 美智穂	○	22	佐々木 博 子	○
6	木 下 忠 彦	○	23	小 平 彰	○
7	村 松 克 一	○	24	宮 脇 邦 彦	○
8	後 藤 和 彦	△	25	市 瀬 芳 明	○
9	串 原 稔 博	○	26	関 島 百 合	○
10	石 原 理 好	×	27	福 澤 克 憲	○
11	西 川 範 明	○	28	竹 村 圭 史	○
12	熊 谷 恒 雄	○	29	清 水 勇	○
13	井 原 敏 喜	○	30	下 平 恒 男	○
14	太 田 直 昭	○	31	清 水 優一郎	○
15	平 松 三 武	○	32	小 林 真 一	○
16	河 合 隆 俊	○	33	古 川 仁	○
17	三 浦 喜久夫	○			

Ⅱ、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	佐 藤 健
2	副広域連合長	豊 丘 村	下 平 喜 隆
3	松川町長	松 川 町	北 沢 秀 公
4	高森町長	高 森 町	壬 生 照 玄
5	阿南町長	阿 南 町	折 山 和 士
6	阿智村長	阿 智 村	熊 谷 秀 樹
7	平谷村長	平 谷 村	西 川 清 海
8	下條村長	下 條 村	金 田 憲 治
9	売木村町	売 木 村	清 水 秀 樹
10	天龍村長	天 龍 村	永 嶺 誠 一
11	泰阜村長	泰 阜 村	横 前 明
12	喬木村長	喬 木 村	佐 藤 文 彦
13	大鹿村長	大 鹿 村	熊 谷 英 俊
14	副管理者	飯 田 市	高 田 修
15	監査委員		戸 崎 博
16	監査委員		前 沢 祐 二
17	監査委員事務局長		桜 井 裕 司
18	会計管理者		佐々木 祐 介
19	事務局長		吉 川 昌 彦
20	事務局次長兼総務課長		滝 沢 拓 洋
21	事務局地域医療福祉連携課長		乾 徳 彦
22	飯田環境センター事務長		関 島 隆 夫
23	消防長		下 平 正 樹
24	消防次長兼総務課長		熊 谷 好 晃
25	予防課長		深 澤 賢 治
26	警防課長		中 本 茂
27	通信指令課長		松 村 雅 彦

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	熊 谷 久 幸
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	金 田 秀 補
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田 康 介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	幾 島 一 貴
5	事務局総務課企画調整担当専門主査	南信州広域連合	渡 邊 美 樹
6	事務局専門主査	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
7	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____